

# 市長の施政方針に活発な議論

## 総括代表質問

3月5日に行われた市長の施政方針に対して、3月8日に各会派の代表が総括代表質問を行い、市長の考えをたずねました。主な質問と答弁は、次の通りです。

### 農業者

#### 全庁一致で財政危機の突破を

——今まで以上に現場主義に基づき方針と、市長の強いリーダーシップが必要と考えるが。

**答弁** 事業部の発想と主体性を大事にし、行政の効率性・スピード化を図る現場主義の深化を目指したい。市政の構造改革を本格的に進めるに当たり、市民に対し説明責任を全うしたい。

——東久留米行政の再構築について、①自立に向けての資金確保策は、②財政危機を全庁一致で乗り越える方策、③改革スケジュールを早める考えは。

**答弁** ①自前で資金調達ができるよう地域経済を活



進級おめでとう！わいわいストリート（滝山児童館）

発化させ、税収が上がる都市構造を志向した施策を打つ必要がある。②職員には職制を通じて、今、市が置かれている状況の理解を深めるようにしたい。③改革の影響は、多くの市民に及び、実行までの準備と影響緩和には一定の時間が必要。しばらく見守ってほしい。

——実施計画のフレームと16年度予算には大きな乖離が生じているのでは。

**答弁** 実施計画がすべての事業を計上しているわけではなく、金額の比較から結論を導き出すことは困難。フレーム全体から見るとほぼ一致していると言え。——（仮称）まちづくりサポートセンターとはどのようなものか。

**答弁** 同センター立ち上げに向けた最初の会は、市の呼びかけで開催し、2回

### 市民暮らし

#### 改革には市民との合意形成を！

——施政方針で改革例示7項目が示されたが、①16年度予算での具体的削減額、②市民との合意形成は。

**答弁** ①国民健康保険税の改定で国から保険基盤安定交付金1億2千万円の増加を見込み、中学校給食実施方法の変更で、将来負担を減らす見込み。②改革内容・理由を広報紙等に掲載し、利害関係者等には別途説明。市民からの意見等は適宜受け付け、最終的には市民代表である議会の判断を仰ぐ。

——旧分庁舎跡地は、売却し、老人保健施設に売却すべく説明会を実施。旧本庁舎跡地は、地区センターの建設と売却予定部分のうち都道に面する部分は、東京都からバスベイを整備するとして、買収の申し入れがある。残りの土地は条件を付す予定はない。

——改革例示項目の、①国民健康保険税の今後は、②出張所の評価・検証と、

すいまちづくりに向け、子育て支援策を中心に政策転換をすべきと考えるが。

**答弁** 十分理解するが、形作られた都市構造の転換には時間が必要。年間の転出入がともに6千人を超える当市で、税増収の点から見ると投入額と回収額の帳尻が合うか危惧する面もある。

——公有地売却するに当たり、その跡地利用は、市として責任があると考えるが見解を。

**答弁** 旧分庁舎跡地は、売却し、老人保健施設に売却すべく説明会を実施。旧本庁舎跡地は、地区センターの建設と売却予定部分のうち都道に面する部分は、東京都からバスベイを整備するとして、買収の申し入れがある。残りの土地は条件を付す予定はない。

——改革を進める方向として、NPM（ニューパブリックマネジメント）を指針として表明しているが、地方自治本旨の逸脱では。

### 社会・市民会議

#### 市民の存在を常に意識し市政改革を

——市長就任直後の所信表明でのC.I（コーポレートアイデンティティ）の今後。

**答弁** C.Iとは、市政の構造改革に経営戦略を持ち、難局に立ち向かう挑戦市役所のイメージであり、その真意から言うところと進行していると言え。

——市長選挙時の東久留米元気計画の進展状況は。

**答弁** 地域・教育・市民・市役所・経済のジャンルで総計30項目を掲げている。全く手付かずのものもあるが、中学校給食の導入など多くは着手。組織機構改革のように実施したものもある。目標達成に努力したい。

——政策評価の判断と政治判断の優位性、現場主義との整合性は。

**答弁** 行政評価は、市の事務処理が住民の意思に基づいて行われるという趣旨であり、行政の効率化を目指すNPMとの齟齬はない。

——市長には、市民の理解を得る政治姿勢が必要だが、3事業実施手法の変更には問題がなかったか。

**答弁** 市民に対する説明責任は果たしたと思う。説明責任と説得責任は自ずと異なるものと考えている。

### 東久留米市の改革の例示7項目

- ★国民健康保険特別会計と一般会計の秩序のあり方、繰出金のルール化
- ★出張所の評価・検証
- ★公立幼稚園の抜本的見直し
- ★公立保育園の民営化への転換
- ★学童保育所・児童館のサービス提供体制の転換
- ★中学校給食実施方式の変更
- ★人事給与制度の整備

### 公明党

#### 「我より古くをす」の精神で

——15年度予算で財政調整基金から繰り入れた15億円は、18年度までに削減可能な数値なのか。

**答弁** 16年度予算編成では、枠配分方式を導入し、15年度予算に対し約9億5千万円の削減効果。17・18年度の2年で1億8千万円程度の人員削減が見込める。2力年で事業費予算を4億円程度削減の必要があるが、その年度の予算編成段階で達成可能な金額と考える。

——出張所の見直しの判断基準について伺う。

**答弁** 市民から意見を聴き取って、市の考え方を公

経営方針を議論する際の道具と位置付けており、どちらが優位という関係はない。整合性については、施策展開の指針や資源すべてを現場に委譲しておらず、経営方針と財源配分を事前に示した上で現場による主体的な発想を求めているもので、何ら問題は発生しない。

——組織改正に伴う事業本部制の評価と実態は。

**答弁** 各事業部の主体性を重要視するならば、当然、裁量権を増やす必要がある。この観点から枠配分による予算編成を実施。当初の期待に達していない部分は補いつつ、目的とするところを目指したい。

——経常体質改善の目途と財政目標は。

**答弁** 16年度予算は、構造改革のスタートラインに立ったに過ぎず、本格的に改革を実現する事業の改廃はこれから。17・18年度は確実に見込まれる歳入総額を超えることはできない。結果として必ず達成される。

——国や都補助金見直しによる保育行政への影響は。

**答弁** 国は16年度から公立保育所運営費負担金を一般財源化。私立保育所へは従来通り。東京都が16年度から廃止となると6千800万円強の影響が生じる。

——都立清瀬小児病院の廃止に改めて反対するが。

**答弁** 小児医療を効率的に提供できる体制づくりの観点から、東京都に存続を望むを継続していきたい。

——改革を進める方向として、NPM（ニューパブリックマネジメント）を指針として表明しているが、地方自治本旨の逸脱では。

**答弁** 本旨の一つ、住民自治とは、地方公共団体の